

## 第7回宮城県産業振興審議会農業部会

日 時 平成13年8月6日(月)

午後2時30分から5時まで

場 所 県行政庁舎11階「第二会議室」

宮城県産業経済部

## 宮城県産業振興審議会農業部会名簿

(五十音順、敬称略)

氏名	所属等	摘要
上野 啓子	宮城県栄養士会常任理事	専門委員
菊地 良覺	東北工業大学工学部助教授	専門委員
工藤 昭彦	東北大学大学院農学研究科教授	部会長
熊谷 多喜子	農業（水稻・園芸）	
佐々木 陽悦	農業（水稻・園芸）	専門委員
千葉 孝喜	米山町税務課長（元産業課長）	専門委員
芳賀 裕子	みやぎ生活協同組合副理事長	
堀米 荘一	農業（水稻・畜産）	
三浦 昭悦	(株)JA加美よつばラドファ常務取締役	専門委員
宮下 雅光	(株)ストロベリーコーンズ代表取締役社長	

## 1. 開 会

加藤補佐 それでは、ただいまから第7回宮城県産業振興審議会農業部会を開会いたします。

本日は、宮下委員、上野委員はあいにくと所用のため欠席でございますが、この会議の定数2分の1以上ということでございまして要件を満たしておりますので、早速議事に入らせていただきたいと思います。

これからの議事の進行を工藤部会長さんをお願いしたいと思います。

よろしく願いいたします。

## 2. 議 事

### (1) みやぎ食と農の県民条例基本計画(案)について

工藤部会長 それでは、皆さんご苦労さまでございます。

大体きょうで最後の部会ということになると思いますけれども、よろしく審議に協力のほどをお願いします。

暑いですから上着をとってということで、皆さん大体とっておられますが、そういうことでもお願いします。

きょうは、県の方で基本計画の案についていろいろと検討していただいております。この基本計画(案)の取り扱いなんですが、最終的には本審議会の方にかけるということになっておりますけれども、当部会において審議をしたものを本審議会にかけると、そういう段取りになると思います。

前回いろいろ意見が出されておりますので、その前回のこの部会での意見を踏まえた県の修正案等々も出されておりますので、それについて最初にかいつまんでご説明いただいて、それで部会の審議に入りたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは事務局の方から。

事務局 それでは、会長さんからお話あったことについてご説明申し上げます。

前回7月13日の部会におきまして皆さん方からいろいろご意見いただきまして、その意見を踏まえまして訂正というか修正させていただいた箇所がございます。それで、資料の文字の下に下線に書いてあるのが、基本的には前回いただいた意見を踏まえて修正させていただいたところでございます。

それで、一とおりのページが若干でこぼしていますがご説明申し上げますと、まず1ページ、2ページ関係があるわけですが、数字が下がっているものもあるのに「目標」という表現につ

いてのいろいろなお話がございます、その辺は「目標」という表現を「将来の姿」とか「見直し」、あと「生産努力目標」、「指標」等に修正させていただきました。関係するのは1ページ、2ページ、あと10ページから14ページあたりの、その数字の目標が掲げられていたところがそういう形になってございます。

それと、3ページに「農業依存度の低下」ということで表現があったんですが、なかなか数字のあらわし方と一体的でないというご意見もございまして、その辺を文言で3ページのように整理させていただきました。

4ページに伝統芸能等の話がございます、そういう意味で幅広い意味でということで「伝統文化」というような表現をここともう1カ所使わせていただいております。

もう一つ、16、17、18ページあたりにもありました「化学農薬」と「農薬」という一般の普通に「農薬」という表現がございましたが、この辺は「農薬」という表現で統一させていただきたいと思っております。というのは、認証制度等の表現も「減農薬」「無農薬」という表現ですので、そういう意味で「農薬」という表現にさせていただいて整理させていただいております。ただ、「生物農薬」という表現があるものについては「生物農薬」というような表現をさせていただいております。

それと、上野委員から保健福祉部の方での県民健康栄養調査等のデータをもとにしましたプランづくりというお話がございます、関係課といろいろ協議いたしましたらば、今年中にその調査結果を踏まえて「みやぎ21健康プラン」というようなものができるというようにお話でしたので、文面の中にそういう「みやぎ21健康プラン」という表現にしまして、それを活用して健全な食生活の普及・啓発を図っていくというようなことで、7ページとか16ページにそういう表現を入れてございます。

それと、自然生態系の関係のお話がありまして、4ページと34ページについてその辺の生態系の文言を補強して整理してございます。

また、コミュニティビジネスの関係団体との連携というものについても追加で記載してございます。

11ページ、12ページ、13ページの生産努力目標関係に伴います表現の不一致の文がございましたが、この辺は六条大麦も含めて「大麦」という表現と、「野菜」という中ではバレイシヨを含めた「野菜」というようなことで、数字等もあわせて変更させていただきました。

学校給食関係で15ページ、16ページ、いろいろご意見いただきましたが、そういう意味で現状の中にいろいろ課題があるという表現を加えましたし、推進方向の方では、創意工夫に

よってそういう仕組みづくりを進めていくという表現で整理させていただいております。

14ページの農地の整備状況につきましては、前回お配りした資料では「整備率」という表現でしたが、それを「面積」というような表現で具体的な面積表示にさせていただいております。

集落排水関係についても「整備率」という表現でしたが、それを「整備人口」ということで実数の数字で表現させていただいているというようなことを整理させていただいておりますので、よろしくご審議のほどをお願いいたします。

以上でございます。

工藤部会長 ありがとうございます。

前回の部会での意見を受けた訂正事項について説明いただきましたけれども、主として問題提起をなされた委員の方々、当該箇所についていかがでしょうか。よろしいですか。どうぞ。

佐々木委員 生態系ということをお話ししたのは私だったんですけども、別に「競争力と個性のある農業の実践のために！」という資料等もあるんですけども、この農業の生産物の評価、とりわけ価格などを見たときに、単に商品としての価値のほかに、自然やそういう一般の国民が体験できるものとか、それから次世代へのやっぱり土地を、耕土をどう守るのかという視点がその農業の価値として入っていないと、いわゆる海外との価格競争だけになってしまうという視点から、どうしても多面的な機能ということで統一されると思うんですけども、それらをきちっと国民的な評価をいただくと、そうした中で宮城の農業の存在意義を確認したいという思いで発言させていただきましたが、基本的に入れていただいたということだけではなくて、そういう視点を持った計画であってほしいと思っておりました。以上です。

工藤部会長 その点は、あとでまた議論したいと思います。

ほかに、芳賀委員の方からも何か目標はおかしいという話が随分出ましたけれども。

芳賀委員 この文書をいただいたときに、ああさすが表現がいいなと思ったんですけども、私自身本当に目標というのは右肩上がりになるとか上がるとか思っていたもんですから、それを全面的にこういう見通しとか姿とか指標という形で表現していただいので大変満足です。

工藤部会長 ありがとうございます。

それと生物農薬、農薬に関しては三浦委員でしたっけ。そうですね。

三浦委員 農薬の話、化学農薬の話は私がしたんですが、何か私の意と反するところすべて「農薬」に整理したということで相当私は不満なんですけども、僕自身農薬が好きなんです。農薬というのは最近すごく悪者になっているもんですから、そういう意味では農薬、名前だけでも

いいから、生物農薬もあるものですから化学農薬がいま一つ問題だよという意味からすれば、むしろこれを化学農薬ということで、いわゆる認証の問題もあるそうですが、認証の方を僕は「化学農薬」という整理にした方が、ここ二、三年はこの「農薬」だけでもつかかもしれませんが、そうですね、10年後にはひょっとしたらこの「農薬」という表現だけではもたないような気がするんですが、ほかの委員の話も聞いて納得したいと思います。

工藤部会長 その点に関していかがですか。千葉さんどうですか。千葉さんとか堀米さん、佐々木さんあたりから、今の表現について。

千葉委員 多分三浦委員言われる話は早晚来るかもしれませんが、ただ現実的に、多分来るであろうということを想定して入れておくということも必要かもしれませんが、現時点では例えば本計画自体多くの農家の理解を得るという意味では、あえてそこまで固執する必要はあるのかなという感じはいたします。そんなところです。

工藤部会長 堀米さん、いかがですか。

堀米委員 今千葉委員に言っていただいたとおりだと私も思っています。近い将来そういう言葉の使い方が問題になると、「生物農薬」等が非常に普及して「農薬」という言葉からきちんと分離して表現する必要があるという事態が来ることをむしろ望みたいと思うんですけども、現状としては「農薬」ということで一般的にはもう化学農薬を指しているという認識の方が圧倒的に強いんじゃないかなと思いますんで、とりあえずはこういうことでいいんじゃないでしょうか。

工藤部会長 佐々木さん。

佐々木委員 私は……どうなんでしょうか。例えばいろんな基準問題やりますと化学農薬低減技術とかなんというのは、例えば県の持続性の高い農業生産方式導入の指針なんていうのはやっぱり「化学農薬」という表現などを使っていますんで、これは難しいですね、どっちがいいかと……。三浦委員おっしゃったように、やっぱり「化学農薬」という使い方もまた一面しているということも確かです。

先生、これはどうなんでしょうね、統一……難しいところですね。例えばいろんな文書、国の文書とか県の文書にも「化学農薬」という使い方をもうしていますし、一般的に「農薬」という使い方もしていますし、今両方使っているという混じって入っているところかもしれませんが。たまたま宮城県における持続性の高い農業生産方式導入指針などというの中には「化学肥料」というのとあわせて「化学農薬低減技術」なんていう表現を使っているんで、それらとの整合性なども含めるとどうなのかという気はします。以上です。

工藤部会長 これはあれですか、語句説明は入りませんか、最終的に。この基本計画。

事務局 入れたいと思っていますけれども。

工藤部会長 じゃあ語句説明の中に「ここで言う農薬は化学農薬を指す」とか「化学農薬のことをいう」とか、何かそういう解説を入れておいたらどうでしょうか。で、全体の文章を「農薬」で統一すると。ただし、今委員から出たような問題もあるので、語句説明にその点をきちんと表現しておくということではいかがでしょうか。三浦委員、よろしいですか。（「はい」の声あり）じゃあ多数決をとるまでもなく決まったようですから、その点はそういう格好で取り扱っていただきたいと思います。

ほかにございませんか。今の県の方からの説明に関する質問なり意見ですけれども、よろしいですか。

じゃあ全体の基本計画の中身について審議していただきたいと思いますが、その中身を一つ一つやるということは前回やりましたので、今回県の方からかなりこういうB4の、A3ですか、これは、資料が幾つか出されておりますので、その辺を少し説明していただけますか。

事務局 それでは、A3の一枚紙のものがございしますが、前回の農業部会において具体的というか今後の推進のイメージがわかるものということでお話がございまして、そういう中でちょっと整理させていただいたところがございます。この文は、このサイズの中にとということがありまして、ちょっとはしょったりしているところがございますが、イメージ的にはこんなイメージで基本計画の中身を進めていきたいというような形というふうにしてございます。

それで、「競争力と個性のある農業の実践のために！」ということで、現状、推進方向についてはここに書いてあるとおりでございますが、農業そのものについて、一つは地域に密着したコミュニティビジネス的な考え方と、ある意味では産業的な企業的なアグリビジネスというくりがございまして、これを両サイドに置いて、それらについて支援していきたいということで、具体的な支援についての考え方としては、真ん中あたりに「行政支援」という言葉がございしますが、それぞれのその発展段階に応じた支援を、ここに書いてあるようにそういういろいろな情報なり提供なり人材の支援、資金の支援、技術支援、あと実際やった後のセーフティネット等の考え方なり、関係団体とのコーディネート体制の整備とか、そういうような支援をそれぞれの経営の発展段階に応じて進めていきたいという考え方で、そういうものを一生懸命というか、担い手なりチャレンジする経営体に集中したり重点化して進めていきたいということです。

そういう場合に、ここにコミュニティビジネスについては、仲介支援機関として「NPO」とか「インターメディアリ」という表現がございますが、こういう組織を育成、活用して具体的に支援していきたいと。その結果として美しい農村空間の形成なり地域の活性化をしていきたいということで、ここにちょっと箱でくくったやつがありますが、これがそういうイメージということです。ですから、この台形のこの真ん中のラインの中にN町の何々とか何があると書いてありますが、これはそういう経営の発展段階なり経営タイプごとのモデル的なイメージの事例ということでご理解いただければありがたいなというふうに思っております。

それで、そのわきに「マーケットセグメンテーション」なり「技術革新と経営創造へのチャレンジ」というような大きいくくりでなっていますが、これはいわゆる五つの構造改革に三つ該当するわけですが、こういうような視点を持ちながら経営の意識改革をしながら、それぞれの経営タイプ、生産を一生懸命やるタイプと、生産と加工製造を組み合わせるタイプ、あと生産加工・販売サービスまで組み合わせるタイプ、こういうような大ぐくりの個性を持った経営タイプを支援していきたいという意味で、この矢印がそれぞれその視点で推進していきたいというようなイメージの図になってございます。

そういう視点を持った推進の具体的、重点的な取り組む今後10年間の計画ですので、その中でのキーワードとして三つほどここには上げてございます。「高付加価値型アグリビジネスの展開」なり「環境にやさしい農業の展開」、あと「地域営農システムの改善」ということで、三つほど大ぐくりでこんな形の施策をイメージとして組み立てて支援していきたいというような形になってございます。これを図にしているのがA4の4枚組の別な資料がございますが、そういう資料でございます。

それで、まず一つは、先ほどの三つ掲げてありましたところの一つということで、「高付加価値型アグリビジネスの展開」ということで、要するに川上と川下、農業サイドと生活者サイドをつなぐ川中の役割が大事だという視点で組み立ててございます。川上、川中、川下それぞれにこれからの考えていく上での求められているものということで、下の方に線でくくってあります例えば生産サイドであれば顧客に対応した多様な生産なり、川中であれば最適な流通・加工ルートの確保、生活者に対しては商品の提供というような、そういう課題というか取り組んでいかなくちゃならないものがあるわけで、そういうものを支援していくために行政なり関係団体、ここに書いてありますが、みやぎ産業振興機構とかJAの農協系統組織とか県の技術総合センターとかのそういう関係団体を含めて連携をとりながら、右の下の方に書いてあります専門家の派遣とか融資、商品開発とか施設整備とかの支援をして進めていきたいと。その展開

のポイントとしては、そういういろいろな情報を1カ所で対応できるようなワンストップサービス体制の構築をしながら、そういう取り組む芽出しなり先進的モデル経営体の育成を図って展開していきたいというのが一つ目でございます。

二つ目が、「顧客ニーズに対応した環境にやさしい農業の展開」ということで、上に箱にくくってございますが、まず生産システムをつくっていきますよということで、循環機能なり土づくりなり化学肥料なり、農薬等の使用を抑えたシステムづくりをしていきますと。そういうことで持続性の高い農業生産の生産方式の導入なりエコファーマーの育成をしていくというのが生産システムとして一つありますと。そういう中でできたものを県民なり生活者の方々に安心・安全と、食生活の提供ということで役割を果たしていきたいと。その間に県の認証制度なり国の有機の認証制度なり、そういうもので素性のわかるというんですかね、信頼性を確保した役割を担って、一つのサイクルの中で生産から認証をすることによって安心して消費者に届けられるというようなサイクルをつくってきたいということでございます。

そういうためには、まず技術開発、ここに五つばかりの技術の手法が書いてございますが、こういうものを早急に確立して、そういう体制づくりを支援していきたいし、あと地域資源循環システムということで、そういう例えば有機質ということで家畜のふん尿を含めてですが、そういうもののリサイクルのシステムづくりを推進していくということで、行政の支援として、ここに書いてありますようにそういう技術支援、そういうシステムづくり、そういうものを展開していきたいというイメージで掲げてございます。

3枚目が、「農地の効率利用，担い手の育成等営農システムの改善」ということでイメージを掲げてございますが、県を始め市町村、農業団体、農業委員会、土地改良区等を含めた関係団体が行政支援ということで書いてございますが、この担い手の育成なり、その地域の営農ビジョンを考えるとというようなものに対して融資なり経営技術支援とか施設整備とか情報ネットワークの整備とか、そういうような支援をやりながら推進していくと。そういうことで地域における地域の中でのいろいろな話し合いを活発化して、その地域の姿を描いて進めていきたいと。それがこの点線の中に書いてございますが、真ん中にはやはり農地なり土地の調整機能を強化するということで、例えば一括利用権の設定とかそういうものを展開しながら、水田農業の役割なり畜産、園芸なり、そういうものを組み合わせてモデル的な経営体を育成しながら、競争力と個性のある営農システムを実現していきたいというのがここでの基本計画をもとにした進め方というふうに考えてございます。

4ページ目が、先ほど大きい紙の中にありましたコミュニティビジネスということで、地域

が元気になるということで、真ん中に丸が書いてありますが、県なり支援組織の活動を通じて、ここに書いてあります情報提供なり場の提供、資金の提供、あと芽出し組織、活動している組織に対する支援等を含めながら、NPO等の支援、仲介組織というんですかね、インターメディアリというような組織をうまく活発に活用なり育成して、こういうセミナー開催、ワークショップ開催等の情報提供をしながら、地域の女性・高齢者等を含めた多様な人たちを取り込んだコミュニティビジネスを展開して地域の活性化を進めていきたいというようなことで、代表的な考え方ということではここに施策の展開イメージということで四つほど掲げてございますが、こういう考え方で今後より具体的な展開方法なりそういうものを進めていきたいというふうに思っております。

そういうことで一応まとめさせていただきましたので、よろしく願いいたします。

工藤部会長 基本計画の案を受けて県の方としてできればどういう重点施策を展開していくのかと、それを明示的に出していただきたいというような要望をしておきましたけれども、それに対して施策の展開方向をこういうふうに考えるという案というか考え方、基本フレームが今提供されました。

きょうは、最後ですから、我々今まで検討してきて、委員個々人としてこの案を生かす具体的な施策なり対策なり、そのことに焦点を絞って議論してみたらどうかなと思いますけれども、いかがでしょうか。よろしいですか。

それではまず、そうは言っても今県の方から説明いただきましたので、このA4のやつと、それからA3ですか、これについてわかりにくい点とか質問、あるいはいやこれでいいのかと、これ抜けているんじゃないかなというような意見も含めて、どなたかございませんか。  
(「いいですか、先生」の声あり) どうぞ。

佐々木委員 資料1の方の、実はエコファーマーについて私が提起して入れていただいたんですけれども、33ページです。認定数っていうところ。たまたま平成11年度は私一人だったんですけれども、現在田尻だけで12人ぐらい既にふえていますし、申請中でまだ最終的に終わっていない部分を含めるとまた10人ぐらい今出しているという現状があるわけです。それで、この県民条例の基本的な最初のところに「有機農産物等」というところがあるわけですが、平成17年度で100という数字はちょっと低いんじゃないかという気がするんです。むしろ、最後500にしても、この段階までに半分以上やるぐらいの基本的な取り組みが必要なんじゃないかと、それから可能じゃないかという気がするんです。例えば私の周囲でも恐らくすぐことしじゅうにまた二けたぐらいは出すでしょうし、他の町村で出したいという人たち

が来ているんです。そうすると古川管内だけで30とか40が年内にちょっと目的意識的に追求すれば出てくるんです。何か角田町でもちょっと数十人で説明会やったという話もあるし、そうすると県内で恐らく取り組んでいる農家が、ちょっとこちらが指導してこの認定受ければ、簡単に100は年内にも超える数字ではないかなという気がしているんです。むしろここ300とかなんかに平成17年段階までに可能な、現実には非常に可能な数字ではないかという気がしたもんですから。

それで、今全国的にもこれ農水省ももう1,600人くらいあるそうですけれども、いただいた方々、中には山形県がこの間、川西産直センターというのが2万俵以上の米を扱っているグループですけれども、法人でとったという例もあるんですけれども、ちょっとその数字も含めて、この基本的な条例の視点からいうと17年時点が低いんじゃないかという気がしたもんですから、ちょっとその辺についてお考えをお聞きしたいと思っていました。以上です。

工藤部会長 案の33ページの表の平成17年の100、22年、500、これが少な過ぎるのではないかと。これははじいた県当局の方から。

事務局 最初は500ということで、今現在もう既にそういう技術を導入されている方がさらという……、ハードルの高い面もございまして、慎重な数字を掲げております。

今大変心強いご意見がございましたので、中間の数字については見直しして、もう少し高い数字を上げればということですので検討させていただきたいと思います。

工藤部会長 エコファーマーというのは、あれ持続農業法の何かに出てくるやつですよ。それで何とかかんとかというのをエコファーマーと読みかえて、その基準については完全な無農薬・無化学肥料ではなくても、要するに宮城県の認証基準を満たしていれば、減・減とか、ああいうことでエコファーマーの認定可能なんですね。あれ県で定めるんですね、確か、基準は。だから……、堀米さん、どうですか。100、500じゃなくて、500、1,000とかという話になるのかですね。

堀米委員 正確な数はわからないんですけれども、角田の方ではやっぱりみんなでとろうということで動き始めているようなので、私も佐々木委員言ったように17年度の目標をもう少し高目に上げるということで賛成しております。

ただ、それが1,000がいいのか500がいいのかというのはちょっと私も数的には想像つかないんで、申しわけないんですけれども。

工藤部会長 今の時点で、去年のデータかな、ことしの春かな、一番多いのはたしか栃木県じゃなかったですか。栃木県あたりで数が230台までなっていたんではなかったかと思うんだ

けれども。何か今データないですか。

事務局 持ってきておりません。

工藤部会長 そうですか。たしか230は超えたと思うんです。それで栃木で230を超えているときに宮城が17年で100というのはさてどうかなと思うかもしれませんね。

ちょっとチェックしてみてください。たしか私ホームページかなんかで見たような記憶があるんだけど。

事務局 ホームページですか。ホームページから……。

工藤部会長 ええ。そのときは宮城は1位になったんですよ。宮城1位で栃木が230って、これ何だと思ったんですが。

それではご検討いただいて、少し慎重にというお答えもあったんですが、基本計画でこれを前面に出してやろうというんですから、少し慎重の度合いを外して緩めて、思い切った数値を出して、それに向かって努力するというふうにしていきたいというのが委員の意見というふうに受けとめていいですか。いいですか、堀米さん。この点に関して、ほかの委員の方がいますか。

じゃあそういうことで事務局の方にこの数値については再検討をお願いします。

ほかに何かございませんか。どうぞ。

熊谷委員 女性の農業・農村における主体的な参画の促進ということで、農業経営や地域組織などでの意思決定の参画が十分とは言えない状況にあるということで、平成12年3月に策定されました「男女共同参画社会を目指す農村漁村におけるパートナーシップ指標」の中にも、農業委員を各市町村の農業委員会ごとに2名というような数値を設定しておるんですけども、ここの中には農協総代と指導農業士だけが載っておるんですね。

なぜ私それを言うかということは、家族経営協定の締結ということで平成11年が261で、平成17年は400、そして平成22年には710の締結にふやすという目標を掲げております。ですから、やはりどんなに上の方で農業委員をふやすとかそんな指標をもってしても、各現場、市町村の中でのそれぞれの考え方というのがもう全然受け入れられないというか、そういう感じで、ああ2名かというような感じで、ただ聞き流すような感じで今現在あるわけでございます。そのためにもぜひこの中に農業委員の数値目標というのを入れてもらいたいと思います。

ちなみに東北で一番多いのは福島の44名と秋田が23名でありまして、宮城県は現在10名の農業委員でございます。それで先日農業会議の方で宮城県の女性の農業委員を集めている

いろいろそういう検討会をしたということを知って、ああ少しは前進したのかなと思っているんですけども、長野ではもう既に153名の農業委員がいるわけです。

ですから、やはり恐らくこのいろんな指標、こういう部会の取りまとめとかをしたものを各振興事務所などで各市町村の人たちを集めて説明会なんかすると思うんですけども、やはり農業委員も各市町村で2名というふうに数値目標をきちんと掲げておけばある程度納得すると思うので、ぜひそのところを入れてもらいたいと思います。

実は私、矢本町でも何か男女共同参画推進協力委員というのを公募していたんです、3月の段階で。それで私もじゃあ少しやってみようかということで応募したんですけども、7月中に第1回の会議を開くということだったんですけども、まだ準備不足で少し延ばしますからもう少し待ってくださいというような、そのような段階でございます。岩出山で全国に先駆けて男女共同参画推進条例が定められ進んでいるところもあるんですけども、県内では果たして幾らぐらいそういう専門の男女共同参画推進室とか、専門に男女共同参画に関する部署を置いている町村があるのかなということも私はわからないんです。ですから、もしそういうのがわかっていたら教えていただきたいと思うんですけども。

工藤部会長　じゃあ、事務局の方どうぞ。

事務局　熊谷委員からのご質問にお答えします。

女性の農業委員の数ですけども、今おっしゃったように県内では東北でも少なくとも10名というふうになっています。

それから、この33ページの人数表をごらんになってのご質問かと思っておりますけれども、この中で家族経営協定があります。家族経営協定につきましても261件という平成11年の数字ですが、現在は拡大しまして274件にふえてございます。これも農業委員会系統、特に農業委員の中での女性の方たちの発言による、働きによるおかげだというふうに考えております。家族経営協定、これはご承知のように農家経営の中での女性の位置づけ、経営方針決定なり、あるいは収益の配分、それから労働時間の関係、それらを家族間で取り決めて、女性にとって農業が魅力ある産業になるためには大変大事なことでございます。そのために農業委員の働きが大きくなるわけですが、全国農業会議所では各市町村農業委員会に2名ずつの女性農業委員を設置しようということで昨年決定されております。これにつきましては各市町村農業委員会ではいろんな通知等でご存じかとは思いますが、なかなか役員の方なり定則までには内容的なものがご理解いただいていないというのが現状だろうと思います。

そういうことで私たちの方としましては、パートナーシップ指標を昨年策定しまして、これ

も目標として掲げて支援していこうというところでございますけれども、基本計画には残念ながらのっていないということでございますので、そのような意味合いからぜひ計画にものせて活動していきたいというふうに考えておるところで、そういうご意見がありましたならば、ぜひ入れていただければというふうに考えております。よろしいでしょうか。

熊谷委員 それから県内で……。

事務局 県内の女性の支援組織ですか。

熊谷委員 町村ごと男女共同参画課とか、きちんとした課とかを持ってとやっている、そういうような……。

事務局 市町村ごとに見ますと、おっしゃっているように岩出山町では町の条例を定めまして男女共同参画を町全体として推進しているということでございます。

さらに、県でございますけれども、6月の議会において男女共同参画推進条例、これが定められまして、これに基づきまして県の基本計画、これもこの農業条例と同じように計画をつくりまして、実際具体的に推進していくということになるわけでございます、これは市町村と一体的に計画の内容を詰めていくというふうなことでございます。

工藤部会長 じゃあ担い手関係のところは、今熊谷委員から出た女性の農業委員について項目の中に入れるということで事務当局の方はいいですか、目標値を。

事務局 農業委員会、農業会議等でも複数配置ということで目標にしていますので、目標に掲げることはよろしいかと思えます。ただ、それをどういうふうに表現するか、複数ですので2名以上ということにはなるんですが、その辺はちょっと検討させていただきたいなというふうに思います。

工藤部会長 農協総代、指導農業士、農業委員になるのかな。その農業委員会の農業委員の全体に占める女性の比率の目標が、農協総代、指導農業士のパーセンテージと横並びでここに記載するという格好になるんですか。そうしていただきたいんですよね。

じゃあ、「このぐらいの方向でこのぐらいという目安の数字は持っているんですか。昭和22年に農業委員の女性……」の声あり)

事務局 人数的な目標ではなくて、1市町村に2名以上を配置しようということで目標にしております。

工藤部会長 2名以上だったら、2名にしたら何%になるんですか。

事務局 64市町村ですから、人数的には定員が今……120何人になります。

工藤部会長 だってこういう審議会は3割以上ですか、今、県の方は。（「30%」の声あり

) 30%ね。

山本局長 部会長さん、農業委員をどのぐらいにするかというのは、県の方向の誘導方向だけの数字だけでなく、本来農業会議なり農業委員会で一つの目標がございますので、その辺はどういうふうな数字のすり合わせができるかという問題が今のところはっきりお答えできないという部分がありますので、その辺は検討させていただくという前提で、最低でも複数以上、それを数字に置きかえるという部分は最低限の線なのかなとは思っていますので、その辺は留意させていただきたいなと思います。

工藤部会長 最低限じゃなくて最高の水準かね、目標ですから。(「いや、だからそこ以上のという意味です」の声あり) だって農協総代だってこれは農協とすり合わせはあったんですか。

事務局 これは何らかの……。

工藤部会長 これは17年と22年全く10%と同じだけれども、これは農協の数が減ることを念頭に置いてこうしたのかな。

事務局 これも全中、全国農業協同組合中央会と、それから宮城県農業協同組合中央会が決定しまして、22年度までには10%を超そうというような目標を掲げたと。これと一体的にパートナーシップ指標も目標を合わせて推進していこうということで10%というふうな数字に定めたところですよ。

工藤部会長 だって県の指導農業士25%で、農協の総代何で10%なんですか。

事務局 現状の数字ごらんになるとわかりますように、0.6%というふうに非常に小さい割合で、なかなか状況を見ますと厳しい面があるということでございます。

ただ、農協、特に合併農協においては女性の特別枠を設けて、総代の中で例えば加美よつば農協ですと100人の女性の総代枠を設けるなり、あるいはみどりの農協ですと50人というふうに総代枠を別枠として女性の人数をとっているというような状況もありますので、この辺につきましては、将来22年度が10%が適切かどうかということにつきましては、中央会の方と再度もう少し高い方向に誘導できるのかどうか詰めまして、修正できるのであれば上の方向に修正したいというふうに考えております。

工藤部会長 実際農協の総代やっている方、熊谷さんやっていますか。堀米さんは。

堀米委員 いや、やっていないですけども、うちの方でもちょっともめています。うちの方のみやぎ仙南農協では総代の改選期なんですけれども、いち早くこの目標に向かって動き出そうとしたところ、なかなか組合員の方でどういうふうに理解していいのかわからなくて、ちょっと混乱しているというふうな状況です。

それで、先ほど女性枠ということで100人設けているという例があったんですけども、そういうふうに女性枠とか例えば青年枠とかというふうに枠を設けるのがいいのか、それともそれを設けずに地域ごとに相談してもらって大体そのくらいの数を割り振るのがいいのかというところで、なかなか現場で整理できていないようなんです。それで枠を設けるとなると、組合員の基本的な選挙で選ぶのが総代であり理事なんで、その枠を設けるということが本当に組合員平等の原則にのっとっているのかというような原則論が出てきたりしてもめているようですし、地域でじゃあ割り振ろうかと思うと、なかなかその辺でもいろいろ混乱があるというのが現状なんで、その辺もう少し具体的にやっぱり農協と詰めていただいて、本当にどういうふうなやり方がいいのか詰めないと、男女共同参画という言葉はすごく飛び交っているんですけども、具体的な一歩、二歩がなかなか踏み出せていないというのが現状じゃないかなと思っています。

工藤部会長 農協と言えば三浦さんどうですか、この辺の総代の枠の問題については。

三浦委員 私、ちょっと実況生中継します。

何か加美よつばで女性枠100人という話なんですけど、そもそもはとある集落で6名の定員中3名女性、3名男女半々ずつで出てきましたら、その集落が物すごく格好よかったんです。それでやっぱり女性もいないとだめだと、大半の集落では女性がやっているんで、総代に女性出てこないとだめだということになったんだけれども、なかなか今堀米さん言ったような話があって、何か、まだ改選やっていないんですが、いずれ女性が相当僕はふえてくると思うんですが、それでもやっぱり意識的に女性をふやした方がいいだろうということで100名を一応設定したんですが、男・女と分けるわけにいかないんで、運用の中で100名ということで、女性部を中心に100名の割り振りがいずれ出てくるということになったようです。

ですから、そうですね、一番大事なのは、集落の中でそんなに男が偉いわけでないんだから、やっぱり女性と男性と半々ぐらいに出すように集落のリーダーがそのくらいの切りかえしないと、やらせというかね、100名枠とか50名枠というのはいずれやらせの世界ですから、これは自然体で出てくるようにやっぱり誘導することを考えた方がいいんでしょうね、きっと。以上です。

工藤部会長 ということは、この10を50にしるというわけ。

三浦委員 堀米さんところの地域でそういう何か議論していると言うんだけど、やっぱり自然に出てくるような形が望ましいんでしょうね。

ただ、少なくとも考えている数字とすれば、やっぱり30%に限りなく近づこうということ

の目標というか、そういう考え方。そうすれば、何か宮城県出した今度の県民条例には30という数字があるんだそうだからみんな30やらなきゃいけないじゃないかという、こういうきっかけにもなるからやっぱり数字は大きい方がいいと思います。だってそんなにうちに帰ったって男が偉いわけでないんだもんね。外に出たときは偉そうな顔しているんだけど。だから僕はやっぱり最低3割ぐらいあっても邪魔にはならないと思います。

工藤部会長 邪魔にならないって……。

どうですか、千葉さん、農村の現場で考えて。

千葉委員 多分こんな話しすると熊谷委員におしかり受けるかもしれませんが、多分農村部の女性が自己の意識で積極的になれば解決する問題なんです。問題はそこなんです。と同時に、三浦さんが確かに男は偉くないという話を今しましたけれども、我が家では女房の方がかなり偉いんでして、でも多分それと地域というのは全くイコールにはならないと思います。

それで、問題はそういう意識醸成をどうつくり上げていくかというのは、結果論として女性がいろんな組織に数多く参画することで違和感を払拭していくということだと思うんです。そういう意味からいうと、やっぱり少なくとも指導農業士、例えば農業委員会でもそうですし、女性の参画率というのはやっぱりレベルで基本的には接近させて設定すべきだというふうに思います。ただし、今くどくど申し上げたような状況からして、率をどこで設定するかというのは私にもわかりかねます。

工藤部会長 芳賀さん、いかがですか。

芳賀委員 私ここのところでちょうど意見を言おうと思っていたときにいろんな意見が出たんですけれども、やっぱり県のプランの中でも30%を目指すということをきちんとうたっているわけですね。そういう中で総代にしても農業委員も宮城県は少ないと言ってそれで終わりにするのではなくて、やっぱり30%という目標を立てて、ここは数字は私は入れておくべきではないかなというふうに思います。参画すればいいという問題でもないし出ればいいという問題ではないんですけれども、とにかく女性に出てもらって、そこにいるんなことを知っていただくということのきっかけも必要だと思いますので、こういう総代なり、農協の総代っていうのはどういうをしているのかというのをそれは女性の方は多分わからないと思いますので、まず一歩出てみて、それから地域の中でもっと多くの女性を出そうという機運が高まるようにしていただければいいと思いますので、やっぱり目標はちょっと、県のプランの中にも30%と出ておりますので、私はここは上げるべきではないかなというふうに思います。

それと、さっき熊谷さんから言われた県の市町村の中で男女共生推進委員会というか、どの

くらいあるんですかということだったんですけれども、たまたま私気仙沼で気仙沼市男女共生推進委員をしております、気仙沼の中では条例をつくるつもりでありますし、それから男女共同参画宣言ですかね、宣言の文書もつくる予定で今動いております。

工藤部会長 ほかに今の件に関してご意見ございませんか。どうぞ。

佐々木委員 みどりのは別枠でとったんです。定款、総代会終わりましたので、これはもう決まった形なんですけれども、別枠がいいかは別にして、この10%、10%というのは低いのははっきりしていますので、これは上げて、22年を30にして、17年を幾らにするかというところあたりが一番いいのではないかという気はするんですけれども。農協中央会の方針でほぼ10%というのはここ二、三年のうちに広域合併農協は全部いくんではないかという気がするんですけれどもね。そういう実情だと思っています。以上です。

工藤部会長 10%は低過ぎると、最低30じゃないかと。思い切って、だって担い手の半分以上女性ですよ、確かに今、農業に関しては。男がだめにした農業を女性が建て直すという、そういうイメージもあるでしょうから、何か少し女性の役割を、どうですか、思い切って数値目標を上げたら。で、やっぱり話し合いの中でとかいろいろやっても、何かどこかで枠とか比率とかが提示されていないとなかなか進まないことは事実です。事務局いかがですか、相談の結果50ですか、30ですか。

事務局 ただいま農業委員の場合ですと、先ほど堀米委員からもご指摘ありましたように選挙が中心でございます。11年10月で見ますと、宮城県の農業委員の数は1,223名となっています。そのうちの選挙で選ばれている方が916名、専任の委員が307名ということで、その専任の内訳は、農協の理事なり共済の理事あるいは学識経験者、いわゆる市町村議会から推薦される方が各5名以内という枠もございますので。ただ、基本が選挙制度なものですから、そこに対して目標を掲げるということもちょっと難しい面もございますが、なお農業委員については農業会議等々少し調整をして検討していきたいというふうに思っております。

工藤部会長 ですから、最終的にはここに掲げた数字の扱い方になろうと思うんですが、あくまでもこれは条例に即した県の基本計画で、県の基本計画にいろんな数値を盛り込むに当たって、関係各機関が掲げてある数値をそのまま記載するのであれば別に目標値を記載する必要はないんですよ、多分。つまりいろんな機関、団体でこういう数値は出ているけれども、県の基本条例あるいは基本計画に即してこういう姿形が望ましいという、そういう数値を掲げるべきではないのかと思うんです。その県が掲げたその数値をもとにして関係各機関に働きかけるといことがあってしかるべきであって、向こうがこういう目標を掲げているから、それに従う

ような格好でここに数値を当てはめるといのはどうですか、この基本計画の性格上。すり合わせはどこかで必要だと思うんですが、基本計画の中では少し高いハードルぐらいのところにも目標を設定しておいて、それでこれととにかく県としてはいろんな機関に働きかけ、こういう男女の共同参画をベースにした女性の比率を上げていくぞという姿勢を対外的に示すという意味ではだめなんですか。

つまり農業団体の数値がこうだと言ったら、ここで議論する必要ないんです。農業団体の人、ああそうですか、じゃあそれ書いておいてくださいと。じゃあ議論する意味がないわけね。  
山本局長 大変積極的なご意見いただいております。

工藤先生のご意見でございますが、農業部会としてやはりこういうふうにあるべきだということであれば、我が方としてもその辺を踏まえながら検討するというこの部会の性格でございますので、その辺のあり方なのかなと思っています。

工藤部会長 ということだという話ですから、よろしいですか。少しハードルが高くて、この部会のこの雰囲気やを反映した数値をもう一遍検討していただきたいと。はい、どうぞ。

堀米委員 全く賛成なんですけれども、それで先ほど選挙ということなんで、それをどういうふうに整理するのかという問題で最終的に突き当たると思うんです。その選挙も大選挙区の選挙ならまだしも結局地域ごとの小選挙区で選挙になるわけです。そうすると定員が例えば15人いるところで例えば5人女性を選出するとなったときに、じゃあその5人はどこの地域で選べばいいのかと、例えば選挙区が八つも九つもある場合ですよ。そういうふうな具体的な話になって、じゃあっていうことで結局選挙はその地域の方の自主的なものだからそれには介入できないという話になって、どこでもとんざしていると思うんで、それはそこで終わってしまうと結局目標に向かって全然一歩も進めないということになってしまいうんで、今部会長言われたように目標はきちんと掲げた上で、それをどういうふうにも地元で消化するのか、議会推薦枠で選出していくのか、地元候補者がいればその方に頑張ってもらうのか、それは地域で取り組んでもらうとして、ただ目標はやっぱりきちんと掲げていかないとなかなか前進していかないんじゃないかなと思うんで、私は、多少そういう選挙の全員平等の原則にちょっと抵触するかもしれないけれども、女性枠をきちんと設けてふやしていくことに賛成です。

工藤部会長 よろしいでしょうか。ほかに関連してご発言ございませんか。

じゃあそういうふうには（「すみません」の声あり）どうぞ。

事務局 先ほどのちょっとエコファーマーの件に戻りますが、12年度末現在なんです、一番多いのが栃木県の208名（「238」の声あり）208です、栃木。それで、次が茨城の1

71、島根145、静岡115、秋田97と、そんな状況になっています。（「それいつの時点ですか」の声あり）13年の3月です。12年度末。（「もうちょっとふえていると思う……」の声あり）ただ栃木は毎月ふえているような状況はございます。

工藤部会長 それで全体で1,600台。1,600とかってデータじゃなかったでしょうか。

事務局 その時点では1,113ですが、3月の時点で1,600……（「6月」の声あり）ことしの6月で1,600になっています。

工藤部会長 1,600でしょう。だから栃木で200を超えて、たしか230何ぼだかってデータを見たことあるんですが……。

そうすると、それを反映して宮城県のエコファーマーについても少し思い切って数をふやしてくださいと。また、ふえるでしょうという話ですから。

今目標値、数値に関する議論が続いておりますので、せっかくですから関連するところを少しチェックしていただきたいと思います。全体のシナリオはその後でチェックするとして。

数値が出ているところは、まず10ページですよね。「農業・農村の総合的な振興に関する見通し」というところから始まっています。それで農家戸数だとか農業就業人口だとか基幹的農業従事者、農業粗生産額、アグリビジネス生産額等々があって、農家戸数、農業就業人口、基幹的農業従事者は年々減る傾向にあるけれども、それを多少とどめるという、そういう設定でしただけ、そうですね。その急激な減少傾向に歯どめをかける、しかし全体としては減るといふ、そういうような見通しをはじめたと。粗生産額については14%、22年までに伸ばすと。それからアグリビジネス生産額は159%伸ばすんだと、2.6倍にするという数値になっていますが、この点についてはいかがですか。

とにかくアグリビジネス生産額というのは34億円で、それを88億円で2.6倍だけれども、金額としてはかなり低いですね。だから宮城県でアグリビジネス部門が弱い弱い弱い弱いって言われて、車の両輪がこんな弱体だったら車走らないぞっていうふうに言われているんですが、2.6倍にふやしたところで88億円と。で、農業粗生産額は2,550億円と。粗生産額の何分の1でしょうか。これはしようがない。みやぎ型アグリビジネス部門の立ち上げに基本計画としてはかなり力を入れて取り組むという、そういうシナリオになっていますが、ああ2.6倍、力が入っているなど、でも中身を見ると88億円、「えっ」という感じに受けとめられませんか。いかがですか。

アグリビジネス事業体、何社ですか、この段階で。

事務局 資料の41ページにございますが、11年で122、22年で258経営体というこ

とで、これはあくまでみやぎ型アグリビジネスというイメージというか、そういう定義の中でここに書いてございますが、付加価値額として2,000万円以上、要するにそういう経営体をカウントして積み上げた数字と。あと、目標については、そういう経営体を育成しながら金額を出していくというような計画になっています。

工藤部会長 そうすると1経営体当たりの生産額は現状と22年でどうなんですか。34億円、122社、258、88億円。

事務局 ですから少し大きくなる。少しいつか.....

工藤部会長 1経営体あたりは.....

事務局 大きくなるということですね。

工藤部会長 多少大きくなる。でも余り変わらないでしょう、これだと。

何かそろばんが得意な人がいると、すぐぱっと出るんでしょうけれども。小さくなる。どうですか。(「変わらないです」の声あり)余り変わらない。つまり数をふやしただけ。

はいどうぞ。

菊地委員 事務局の方に聞きたいんですけども、この41ページの資料を見ますと、みやぎ型アグリビジネスという定義1、2、3ありますよね。多分この部分がある意味で大きい前提条件になっていますので、かなり厳しい数字というのはこの辺から来ているのかなという感じがするんですよね。

というのは、私も一応のアドバイスをやったりいろいろやるんですけども、農産物を生産しながら同時に加工や販売を行うなんていうのは、農業をやっている方にいろいろ聞きますと、作りながら加工するなんていうのはまさしく手間暇かかる世界でありまして、ましてやマンパワーが非常に必要になってくる場所ですよ。そうしますとその現状というのは非常に、このみやぎ型アグリビジネスやっていくためには相当マンパワーが必要になってきて、例えば共同して何かやっていくというチームプレーみたいなものが相当必要になってくるようなビジネスなんじゃないかなと私はかなり印象を持っているんです。実態はどういうふうになっているのかということのを逆に聞きたいんですけども、その実態に合わせて多分この数字みたいなものが出てきているのかなという感じはするんですけども、その辺いかがでしょうか。

工藤部会長 どうぞ。

事務局 ここでの一応定義づけというのはここに41ページに書いてあるとおりで、委員がおっしゃるとおりにある意味では厳しい条件で、例えばアグリビジネスというと、もっと広い意味でいろんな要するに農業に絡んだビジネスというとらえ方をすると広くなるんだと思います

が、今後数字をチェックしていく上でも、そういう数字がなかなか現実的でないという段階になると、やはりこういうみやぎ型アグリビジネスということでチェックできる、これは11年の数字もうちの部内の中の出先を含めてそういうデータを集めて、そして積み上げた数字ですので、それ以外のいわゆる食品産業という、アグリビジネスは食品産業となるかどうかあれなんです。そういうふうになるとなかなか抑え切れないというような視点もありまして、こういうある意味では狭い意味のとらえ方になっているということです。

あと、さっきありました1戸当たりの数字については、2,800万円が3,400万円ぐらいと1.2倍ぐらいになるという、ちょっと今計算間違いないと思うんですが、そんな数字でなっております。

工藤部会長 ということは、これで一番上にアグリビジネス出ていますよね。この頂点に立つ、ここで言えば頂点に立つアグリビジネス、これが88億円ということではないと。

事務局 そういう考え方でいいと思います。

工藤部会長 そうすると、この頂点に立つこのシナリオの一番上のこっち、一番上にアグリビジネスとありますよね。これはどのくらいの企業をつくって、販売はどのくらい目標になるのかというデータは出ていない。

事務局 ここまでで、ここに掲げているような形でどうなのという形ではちょっとはじいていません。

工藤部会長 はじいていないです。あくまでもみやぎ型アグリビジネス、農業生産活動にもう関連が深いところの加工、流通、販売等々のところをカウントしましたよと。

事務局の方から、暑いし、少し頭を整理する意味もあるので休憩時間をとったらというふうに指令がありましたので、この辺で休憩をとりたいと思います。

〔休憩〕

工藤部会長 それでは、そろそろ再開したいと思います。

男女共同参画型云々に関して何か県の数値がわかったということなんで、それをちょっと説明をお願いします。

事務局 事務局からでございます。

熊谷委員の方から県内71市町村あるうち男女共同参画推進を進めている市町で何ぼあるんですかというご質問がございまして、まだ事務局は答えていませんでした。

それで、本来的には環生部の男女共同参画推進課、こちらで所管してございます。そちらの方の数字確認しましたところ、県内では三つの市が担当課を置いております。白石、気仙沼、仙台。それから、係レベルで置いている市町村は三つございます。柴田、七ヶ浜、大和、以上でございます。中身については担当課の方でわかるんですけども、こちらの方ではちょっとそこまで把握してございませんので、ご了承お願いしたいと思います。

工藤部会長 市町合わせて六つだと、71のうち、1割未満。よろしいですか、データに関しては。

それでは、アグリビジネスについてはさっきの説明のとおりなのですが、この横長のA4のアグリビジネスとの整合性の問題もあるでしょうから、審議会に報告するときには、こういうものを出して報告するとすれば、えっ、このアグリビジネスが88億円という、そういう対応関係で見られないように工夫をしてください。それで、食材王国絡みのアグリビジネスもあるでしょうから、いわゆるアグリビジネス全体としてどういうことなのか、その中で農業関連のいつも最も何というかみやぎ型と言われる部分がここですよというような位置づけがはっきりするような資料にしていきたいと思います。

多面的機能は、これはまあ計測によっていろいろですから、とりあえずこうなったという話で参考資料のようですから。

次です。11ページの県内農産物の生産努力目標ということで、前回もこの数値で大麦がどうの小麦はこんなに少なくていいのというような話もありました。大麦のところアンダーラインが引っ張ってあって、いろんな大麦を入れたデータがこれだと。小麦についてはやはり減るぞという格好になっていますが、その他野菜関係も含めて委員の方向かご発言ございませんか。

じゃあ何かあったらまた後で振り返っていただくということで、次、12ページ、主要品目生産量。ここに主要品目の生産量として一応22年目標が上がっております。品目野菜についてはイチゴからバレイショまで、花卉については菊から鉢物まで、果樹についてはリンゴ、ナシ、それから畜産は酪農から採卵鶏までという格好で載っておりますけれども、このデータをざっとごらんになって、多少違和感があったり、あるいはちょっと少な過ぎたりということでは何かございましたらご発言願います。よろしいでしょうか。

では、これもまた後でちょっと振り返っていただくことにして、何かありましたら振り返っていただくことにして、次、県内農産物の供給力。これは自給率の向上目標等々と、自給率の向上目標を出せということにはなっていませんけれども、現在の供給力ということは条例等の

かわりでも問われる数値になるかなという気がしていますけれども、この点についていかがでしょうか。米は大体250%でほぼ変わりなしと、小麦は2から3%、大麦が8から18%、大豆が39から55、野菜が45から56、果実が9から10、牛乳・乳製品83から73、牛肉60から54、豚肉68から77、鶏肉70から71、鶏卵147から151、キノコ類44から74。それで牛乳・乳製品が減っている、牛肉も減っている、ほかは多少ふえているというような県内供給力のデータになっていますけれども。

牛乳・乳製品はこれは県内生産量も減ると、絶対数値も減っていますけれども、これは何か理由があるんですか。

事務局 牛乳の生産量については、今酪農・肉用牛の近代化計画をつくった数字を載せているわけですが、これについては県内の今までの推移から見ますと下がってきているわけです。そういうことを考えていったときに、これから先の状態は大体右肩上がりじゃなくて、そのまま横に行くという数字を頭羽数からぼってきました。頭数は減っておりますけれども、生産量は1頭当たりの産乳量が伸びるという技術的な向上を見込んで、大体同じ量として見ましたけれども、ここで見ますと1人当たりの牛乳・乳製品の消費量が若干統計上伸びているんです。その関係で供給力が83%から73と下がったようになっていますけれども、生産量としては決して落とすような計画ではなくて横ばいを数字的にあらわしたら、若干係数上は幾らか、1,000トンですか、ちょっと下がったというふうに考えております。

工藤部会長 つまりこれだけだと酪農は衰退産業の位置づけになると思うんですが、いいんですかね。ここで委員のメンバーで酪農に詳しい方は……。堀米委員ですか。やっぱりこんなもんですか。

堀米委員 統計の数字は私もちょっと把握していないんですけれども、農家数はかなり大幅に減っていくという動向なんで、生産量横ばいで目標を立てるということに関してはやむを得ないと思うんですけれども、ただ、出てきた数字が具体的に下がっているというところがちょっと私もいま引かかっているところではあります。

事務局 すいません、もう一度ご説明いたしますけれども、供給量のところは10年度の数字でございまして、その前の主要品目生産量につきましては11年度の数字が掲げておりますが、そのところでは、それに比べれば平成22年度は生産量はふえております。

で、その乳用牛の改良によりまして、1頭当たり現在年間7,300キロ搾乳しておりますけれども、将来は8,800キロ、1頭当たりの搾乳量となりまして、そちらの方で酪農の振興を図ろうというふうに考えております。頭数は減っても生産量は現状維持ということでござ

います。以上です。

工藤部会長 局長、何かないですか。

山本局長 もっと具体的な話をしますと、平成12年ぐらいが宮城県内1,200戸ぐらいの酪農家なんですが、酪農組合の合併のときに、将来宮城の酪農家はどのくらいになるんだろうということで8組合の組合長さんたちが集まっているいろいろ検討して、当然組合員の数字を持ち寄ってやりましたら、800戸ぐらいまでで下げどまればいいねというようなことで、やっぱり高齢化の影響等を受けております。

ただ、そういうことで戸数が減っている中でも大きなしっかりした酪農家だけは残るだろうという中で、戸数は減るといいうつらい部分はございますが1戸当たりの規模拡大は進むだろうということで、そういう経営体としては強化するということで、生産量自体はほぼ横ばいという部分で何とか下げどまりを、抑制効果の数字かなど、堀米さんが言った基本的考え方ということだと思いますが、そんな背景がございますということで参考までに申し上げます。

工藤部会長 牛乳・乳製品については今のような説明をいただきましたが、ほかの品目も含めて何かご意見なりございませんか。

じゃあこれも後でまた振り返っていただくとして、次に、14ページ、農地、これについても減るということになっています。整備状況についてはこれは上がると。利用状況については、延べ面積は横ばいですかね、これね、1%アップと、全体として。この数値についていかがですか。

これも前からちょっと申し上げていたんですが、確認という意味でもう一度事務当局の方にお答えいただきたいんですけども、国の基本計画が利用率は105%と、そういう数値を上げていますよね。それで要するにカロリーベースの自給率を45%まで上げていく。農地の絶対面積については減るけれども、結局利用率を105%まで上げることによって何とか目標を達成しようというシナリオになっておりますが、県の場合にはこれが105ではなくて101%ということになっている背景なり理由をちょっとご説明いただきたいんです。

事務局 現在、国では利用率で見ますと95弱ということであるわけですが、宮城県の場合は89.9ですか、90%を切っているという状況なわけですが、それを耕作放棄地なり、そういうものの解消なり努めながら、その作付率を利用する面積を高めていきたいということで、国では95を105という計画ですが、宮城の場合はそこまではちょっと無理だと、じゃないかという……

工藤部会長 ああそうか、これは対比の数値が101だから。利用率は何%ですか。

事務局 利用率は97。

工藤部会長 22年の利用率目標は97。

事務局 はい。32ページにございますが、延べ面積的にはそういう意味で伸ばしていくんですが、水田中心ということもありますし、どうしてもなかなか105までは国と比較しても現時点でも下がっていますので、その辺が精いっぱいなのかなという計画になっています。

工藤部会長 いかがですか。食料供給基地として大変大きな役割を果たすと。それで、その宮城県において農業の弱体化はこれは回避せざるを得ないと。一生懸命条例に即した基本計画をつくって頑張りましょうよと。で、農地の利用率は何%になるんですかと頑張って、そうすると97。「あれ、国は105なのに宮城県は97、それで頑張るんですか」というふうに言われたら、「いろいろハンディがあって、雪国でもあるし冬の利用も……」というようないろんな理由はつくと思うんですけども、何かちょっとどうですかね、委員の方ご意見ございませんか。やむを得ないですか。やむを得ないという雰囲気ですから、じゃあ後でまた振り返るとして。

それから、18ページ、有機農産物等栽培面積が出ていますけれども、これはいかがですか。栽培面積現状として1,394の3万1,207ですね。環境にやさしい農産物表示認証面積、これが現状出ていませんけれども、何か出ているんじゃないかと思ったんですけど、これ。データなかったんですけど。2万5,000。

事務局 2万5,000ですか。

工藤部会長 いや2万5,000はありますけれども、現状の平成9年のデータは、これは、「9年」の声あり）9年だから、ああまだスタートしていないか。何かこれ……

事務局 認証制度ですか。

工藤部会長 ええ立ち上がった段階のデータ……。

事務局 立ち上がってなかった……

工藤部会長 いや、立ち上がった段階のデータ入れておいたらいいんじゃないですか、ここだけ。

事務局 ああそうですか。はい、途中……わかりました。

工藤部会長 だから、現状が平成9年だったり10年だったりいろいろデータによって違いますから、10年だと入るんですけど。10年だと入りますね、これ。（「11年」の声あり）11年か。11年しかない。参考として11年を括弧つきに入れておくとか、農業関係のリサイクル、農業関係リサイクル関係というのはちょっと関係関係で余りよくないですね。11年

幾らですか。表示認証面積、11年のやつ。手元にデータございませんか。

事務局 12年が1,400

工藤部会長 12年が1,400だということですから、これを1ランク上げると2万5,000ですから、ということですね。

それから、農業関係リサイクル関係というのは……、何か農業関係リサイクル関係を何か関係を……何かうまい表現ないですか。

事務局 農業分野リサイクル関係ではいかがでしょうか。そのような整理をさせていただきます。

工藤部会長 ちょっと直しといてください。

家畜ふん尿の総排せつ量、それから家畜尿総排せつ量、廃プラ、それが排せつ量は若干ふえると。適正処理量を、これは何としたって適正処理量は全部適正処理しなきゃならないですね、法律がありますからね。これ全量適正処理と。

事務局 ただ16年度まではまだその規制が直ぐにかぶってきませんから、このような形での表現でやむを得ないのかなというところの苦勞でございました。

工藤部会長 法律の適用が16年度からでしょう。そうすると17年度は本当は1,676にならなきゃならないですね、多分。(「ただ規制のやつがありますからね」「規模の問題がありますからね」の声あり) えっ、適正なやつが。

事務局 豚で言えば100頭以上でしたっけか。大家畜、牛で言えば10頭以上について規制をかけるんで。

工藤部会長 ああ、そこから外れる部分があるという。22年は外れないと、全部。(「ええ、頑張っていきますと」の声あり) 頑張っていきますと。尿についても同様の考え方ですね。廃プラについては相当残ると。リサイクル量。リサイクル量がこの程度だということは、これは処分しなきゃならないですね。いわゆる適正処分というやつ。

はいどうぞ。

三浦委員 私、廃プラの話纯粹に質問するんですが、農業用廃プラのリサイクルというのは何か業界に聞くと非常に難しいという話があるんですが、何かほかの工業用のプラスチックのリサイクルというのはかなりきれいになっているからいいんですが、どうもごみと一緒に来るというか、実際はリサイクルには向かないというのが現実のことだということを知っているんですが、これは何か今後うまいことあってリサイクルに向くような仕掛けを出すということなんでしょうか。どうなんですか。

工藤部会長 じゃあ説明をお願いします。

高橋次長 廃プラの件でございますが、廃プラの排出量はここに書いてあるとおりですが、今後のそのリサイクルの方向性ということでございます。

塩ビの分とポリの分、再利用の形態が違うんですが、現在県の方でそれぞれ市町村ごとに廃プラの推進協議会を組織していただいて、塩ビあるいはポリ、分別収集等をやっているという状況でございます。

具体には、釜石にあるメーカーさんございまして、セメント工場の関連の企業でございます。そこに行く分が現状では一番多いんですが、そのほかの塩ビ関係の部分については県内の企業でも一部取り組み始めている実態もございまして、そういった部分もにらみながら再生処理に向けての目標を出しているということで、決して再生が、難しいことは難しいらしいんですが、道がないということじゃなくて具体的に道が開けつつあるということでございます。

工藤部会長 よろしいですか。

高橋次長 そうですね、今三浦委員おっしゃったとおりかなり再生処理が難しいという話ですが、その大きい要因は、一つは分別する際の分別の仕方も問題がありますし、それから分別がきちとなされても洗浄処理とか、汚染の問題があるはずで、農薬による汚染とかそのほかの泥等も含めた汚染とか、いろいろ汚染の形態もあるかと思いますが、いずれそういったそれぞれ回収されるものの質の状態が一部問題になっていまして、実際に企業としてはその辺がきちと解消できればより取り組みやすいということにはなるんでしょうが、洗浄処理等々の機械も一部開発されて使われ始めていますので、そういう意味ではこれから対応可能ではないかというふうに思っております。

工藤部会長 よろしいですか。はい。

でも、この廃プラは今後の農業を考えていく場合のかなり大きな問題ですよ。分解性のやつは高くて使えないんですか、まだ。

高橋次長 生分解性フィルム等々の普及ということももう一方で仕事の一つにして推進はしているんですが、まだメーカーサイドも、当然そういった方向で研究開発は進めているという情報はいっぱいあるんですが、ほんの一部現場で使われ始めているという程度でございまして、この辺は今後の開発を待つところが多いんだろうと思います。

ただ、方向としてはそういった生分解性のフィルムに今後は移行していこうという予測はしてございます。

工藤部会長 例えば人と環境にやさしい農業という看板を宮城県が掲げるということであれば

、認定農業者と将来いわばチャレンジ型の経営体がこういう資材を導入する場合に、その価格の差については10年間にわたって補助金を出さなっていうような話は難しいですか。そのよ  
うなばーんと出せば、ああやっぱり宮城県って本格的にやるんだなと思うんです。金も出さ  
ないでやれやれということだとどうかなという話もあるんですが。甚だ答弁しにくいというこ  
とを頭のここに置きながら聞いているんですけども、いかがですか。(「いいですか」の声あ  
り)

佐々木委員 私、マルチは全部変えたんですけども、仕事は楽なんです、かえって。その辺  
の普及するまでちょっと時間はかかるかと思うんですけども、むしろ排出量が減っていくの  
かなという気はします。ですから、これをもっと近づけていかなきゃ、リサイクル量等がこれ  
ではというふうにやっぱり来るんじゃないかと。ある人たちが地場産品の直売しているところ  
に来たら、その近くでごみを燃やしていたと。やっぱりこれは本物じゃないという話を買う側  
がしていたというんです。やっぱりその辺から考えるとこの目標値というのは、排出量でも減  
らしながらリサイクル量も上げていくという視点というのが必要なんじゃないかなという気は  
するんですけどもね。

ちょっと技術的にはすごく楽なんですよ。回収しなくともいいですから。例えば紙マルチで  
すと、収穫終わるころまでにもうちゃんと溶けてなくなっていますし、微生物分解するやつも  
同じですし、光で分解するやつは1年半ぐらいかかりますかね。でも、その回収する労働力っ  
てすごいんです、本当は。ですからその辺を買うとき高いというのが一番の今ネックになっ  
ているかもしれないですね。

以上ですけども、ちょっとその辺一気に変わる可能性もあるんじゃないかという気はしま  
す。以上です。

工藤部会長 農業に対する公共投資がむだな部分がたくさんあると今国レベルでもさんざん議  
論になっていますけれども、そうするといろいろなことでお金がないということは、財政的に  
厳しいということは現状そのとおりだと思うんですが、絞り込んで、こういうところにばしっ  
と手当てをする。難しそうですね、皆さんの顔を見ていると。

でも、これはどこかメリ……、最後にその議論をちょっとしたいんですが、例えばこうい  
うところですよ。ここだけリサイクル量がぷらぷらですよ。廃プラがぷらぷらで全然だめで、  
ほかの上は100%やるという話ですよ。

次に進みます。

あとは何でしょうか。32ページは競争力と個性のあるというところで、20億円以上の品

目数をふやしていくと。それから粗生産額割合、米の比率下げますよということで、これはこれでそういうことになるかと思うんですが、担い手関係はさっきのやつですね。

それから、多面的機能、38ページです。レストランから交流施設数、水辺空間、交流人口、ここのデータ、数値目標に関しては何かご質問なりご意見ございませんか。中山間地域の交流施設数72、学校数、体験学習24。小中全部合わせると何校でしたっけ、宮城県は。小学校、中学校で何ほありますか。いや、つまり24というのは延べ数になっていますけれども、取り組む学校数の比率出したらえらい少ないんじゃないですか、これ。

事務局 よろしいですか。これは以前の農業部会でもご指摘いただいた件でございますけれども、実際調査した数字は、小学校の7割の学校では既に体験学習を実施していると、それから中学校でも4割を超す学校では体験学習を実施しているということで、学校数、普及率からいうとかなりの割合で体験学習は既に実施されておるところでございます。

そういうことで、その比率を上げるというよりも、さらにそのすき間部分、まだ実施していない学校をさらに事業の方で拡大していくということで、毎年この数を事業の面でやっていないところにふやしていくという数字をここに目標として掲げたということでございます。

工藤部会長 じゃあ二つ掲げておいた方がいいんじゃないですか、現に取り組んでいるやつはこうで、これから重点的に推進していく目標の校数はこうだと。だってこれだと何となく現状が10で22年が24になって、括弧つきで「(農業教育支援事業による)」と書いてあるから、ああこの事業絡みのやつがそうかなと思うんですが、えらい少ないから、現状で既に7割を超えているのであればそういうデータも載せておいたらどうですか。

菅原部長 この目標数を掲げることで、義務教育の部分に行政の目標指数を掲げることがどうなのかという判断もちょっとありまして、私の方で把握できる部分をここに目標として掲げたというふうにとらえておるところですけども。

工藤部会長 これはどうなんですか、カリキュラムというか文部省の指導要領が変わって、その体験学習みたいなやつは入れ込まなきゃなくなりましたよね。そうするとその体験学習の中に宮城県の文教のメンバーとそれから農業会のメンバーで少しすり合わせをして、そして体験学習は100%導入するとか、何かそういう合意はとれていないんですか。

事務局 その目標数についてはまだ数字的な目標ではなくて、できるだけ体験学習を学校教育の中で総合的学習時間の中で取り入れていこうという合意は、教育委員会と私の方でそれに基づいて毎年取り組んでおるところでございます。

工藤部会長 だったら、100%ぐらいに目標を設定して、やりますよということは不可能な

んですか。

菅原部長 私の方からお答えしますが、実は小学校で7割、例えば中学校で4割、何らかの形で体験学習をやっていますと。その実態は間違いないと思うんですが、そのところをどこを標準にしてこれが農業体験教育でありますとやるかが問題なわけです。県の教育委員会としましても、これは千葉委員が教育次長もおやりになった経歴をお持ちですけれども、そこら辺はすべて県の何といえますか誘導よりは市町村の自主性で恐らくやっておられて、なかなか行政計画の中で打ち上げられるか否かがちょっと私ども迷っているところなんでございますが、いかがでしょうか、反対にお伺いします。

千葉委員 今部長が言われるのは全くそのとおりかと思えます。

学校の現場から言えば総合的学習なんです。本来今度のいわゆるチキュウ業法改正に伴うその教育方針の転換というのは、基本的にいいますといわゆる学社融合なんです。つまり学校現場と地域社会が一体となってというスタンスで進めようということなんです。確かに今までは試行的には総合的学習という表現で言われていたんですけども。それを学校現場というよりはむしろ地域、とりわけ親が率先して子供たちを地域現場になじませようという手法でもっていこうという、そういう基本的な方向性がある限りは果たして行政が関与していいのかということとは理解できるんです。

ただ、そうは申しましても、この方向性が出てきたというのは、今さらの話なんですけれども、いわゆる子供たちに対して生きる力を確保しようという発想で始まっているんですけども、そういう意味からいったらこの間も学校給食の話で運動というお話申し上げたんですけども、同じような考え方でいくと、やっぱりある程度いろんな関係機関がそれを前に向けて出すということは必要じゃないかなというふうに考えます。ですから、どういう形で表現するかはともかくとしても、10幾つと22の話ではやっぱりインパクトはないというふうに考えます。

工藤部会長 じゃあ多少教育界との難しいすり合わせの問題ありそうですから、そのところはもう一遍少し検討していただけませんか。このデータだと余りにも、基本計画にこんな数値を掲げるんだったらこれは別枠で考えてもらって、これは数値目標外したらどうですかということだってありますよね。

菅原部長 はい、わかりました。部会長のサジェスションも念頭に入れまして、ちょっと研究させていただきます。

工藤部会長 それと、今給食の話が出たんですが、学校給食に関しては何も出ていないんです

が、これは条例でも結構入っているんですよ。それで、これ学校給食関係はどうですか。事務局の方でどういう扱いになったんでしょうか。

事務局 具体的に米飯給食とか牛乳とか、あと一部のところで野菜ですか、そういうのは現状のところ書いてありますけれども、例えばこういう目標というのがなかなか表現しにくいということで、この指標そのものの中には上がっていないということの現状になっています。

工藤部会長 地域の食材を使って学校給食に取り入れている、地域の食材を学校給食に取り入れているということというのはごくごく限られているはずですよ。それから、米飯給食は結構普及していると思うんですが、それも地域のお米を使ってということになると結構限られるんですか。つまり学校数に対する比率でいったら1割を割っちゃうんですか、野菜なんかは。（「すいません」の声あり）はい。

堀米委員 確か秋田県の事例ですと、秋田県が挙げて給食の地場産の利用率を高める運動をしまして、それで各自治体の給食ごとに地場産品がどのくらい使われているかというのを毎年統計として出しているんです。それを利用率を、たしか30%か40%だったと思うんですけれども、そこまで高めようということで具体的な指標を上げてやっています。秋田県でやっています。

それで、現状を見ますと、利用率が最低は1%か2%ぐらいの低い地域から多いところで50%ぐらいまで現状としては開きがあって、平均として全体で30%まで高めようという目標でやっているようなので、そういう点も参考にいただければなと思います。

菅原部長 先ほどのテーマにもちょっとかぶるんですがございますけれども、例えば今米飯給食の実施校、県内すべてで実施しています。ただ、条件がどうしても合わないところがありますんで、そのところは除きましてやれるところは全部やっていると。それから、牛乳も言ってみればこれ地場産品でございます。

今堀米委員お話しのケースなども実は我々として今研究テーマに掲げている部分でございます、これはちょっといろいろ、前回もございましたんですけども、要するに学校自体がその意味を認めて工夫をしてくる、その中で例えば地域との協力関係をどうつくっていくかなどがポイントになると思うわけです。また、供給サイドからすれば、定時に定性のものを定量化して提供すると。ですから、どっちが先かという議論ですが、私どもからすれば、まず使ってくれるサイドがその気にならなければ、もう頼まれ仕事で効果も出ないよという気持ちは多分に持っています。

ですから、なぜその意味合いを考えていくか。それがあある意味では農業体験学習にもつなが

っていく分野、その辺が我々もジレンマを感じているところがございます、あるいは市町村ごとに共同処理、共同調理施設をつくり、あるいは単独校調理している、そのような条件などもネックになっているのか、それとも反対に言えばむしろ面倒くさいというところでその効果を認めていないのかどうか、その辺が我々もわかりません。

それで、各産振事務所単位にモデル的にいろんな献立で、こんな工夫ができる、こんな供給ができるという事例を今やっている最中でして、その辺担当課長からちょっとコメントさせていただきます。

事務局 あるいは前回にも紹介あったかと思えますけれども、今部長話されたように、米飯給食については持ち弁当、いわゆる弁当持ちの学校などで全校で今実施中です。週の平均が3.2回ということで全国平均を上回っておる状況です。

それから、野菜等々につきましては、宮崎・古川を中心として地域で取り進んでいるところもございしますが、ことしから事業で食材利用促進事業ということで、農林ごとにモデル校を選定して地域での食材利用を進めましょうということで、農産業課ですから農産物だけという形で考えたんですが、部長から言わせると水産も肉も全部産業経済部であるからということで、食材、そういう意味では野菜を含めて食品全品にかかわるものを各地で利用してもらおうというその仕組みづくりを支援していきましようということで、今計画して走っております。

7圏域でモデル校を1校ずつ、そして11月には「食材の日」という日を決めて、これは県内全校に働きかけてやらしてもらおう、1日なんです、そういう動きをやっているわけですが、なかなか今部長お話ししましたように、教育委員サイドで非常に取り組みがたい仕組みであるというようなこともあって、若干当初計画したよりも一歩後退しているような感じはするわけですが、それにつけてもこれから積極的に進めていきたいというぐあいに考えておるところでございます。

菅原部長 なかなか計画の中で目標値の設定というのは難しいかなというところで私ども数表整理はしていない部分がございます。

先ほど部会長の方から農業体験学習に絡んで細工をしてほしいというお話もございました。この学校給食、もう一度ちょっとどんな目標を設定できるか、教育界が実際に腰を上げて、さあやろうという運動を今展開しておりますので、それがあ程度効果を上げればちょっとスピード化してくるんじゃないかと思いますが、ちょっと目標値、ちょっとジャンルがかわる目標値の設定も含めて考えてみたいということで、とりあえずの執行サイドの考え方とさせていただきたいと思えます。

工藤部会長 関連して何かございませんか。どうぞ。

芳賀委員 学校教育現場の農業体験もそうなんですけれども、その上にある都市と農村の交流関係のところ「交流人口」とか「交流施設」というのがあるんですけども、交流人口が余り伸びていないかなというふうに思うんですけども、その次のページに「グリーン・ツーリズムインストラクター」ということで交流活動指導者というような位置づけがあるんですけども、この方たちが本来ならばごく発揮すればここの数字が上がってくるのかなというふうに思うんですけども、堀米さんに聞いたら「こういう人はいない」というふうに聞いたものですから、交流活動指導者というのをどういう位置づけで考えているのか、県で認定して指名をするのかどうか。もしそういうことであれば、交流施設数に見合った人数が必要なのではないかなというふうに思うんです。これからこういうインストラクターのような方が大勢いることによって都市と農村をつなげていける役目が果たせるというのであれば、ここの位置づけをもう強化しなければいけないと思うんですけども、どういうお考えなのかちょっとお聞かせ願いたいと思います。

工藤部会長 どうぞ。

事務局 これにつきましては育成していくということで、制度的に今何人いてとかというところまでの話ではなくて、これから重要になるんで、そういうコーディネート機能を持った、やれる人というんですかね、そういう人を、経営者の育成というのがありますが、経営者はそれなりの数がいるんですが、そういうものを推進していきたいという意味になっています。（「ちょっと突っ込めます？いいですか」の声あり）

菊地委員 今コーディネーター機能というふうなお話しされたんですけども、すべての最終的にこれは多分座長が締めくくってくれるんじゃないかなというふうに思っていたんですけども、いろんなメニューというかスローガンを掲げてきましたよね、基本計画ですから。そうするとこの間の審議会のときもこの話が出ているんですけども、審議委員のメンバーの人たちが、要するにある動きというかアクションプログラムのものを求めている人たちが非常に多かったような気がするんです。

今の学校給食の問題も非常にある意味では基本スタンスと、ある意味ではもうちょっとソフト優先型の事業計画を組み立てるようなやり方をやっていかないと、今の部長のお話もそうなんですけれども、やっぱり関連部署の例えば教育委員会とかとやりとりしなくちゃいけない。それは要するにここは産業経済部だけの農業部のお話ですよという話で行く話じゃないですよ。もう横つながりの立体的に組み立てるような仕掛けをどうするかというのが、まずこれ

から相当求められてくるんじゃないかなという感じがするんです。かつ、いろんな事業に対してソフトが優先していかないと、そこに重点を置いたような組み立て方というんですかね、プログラムみたいなものが見えてくるような見せ方というのはどうしたらいいかというのはずっと私も悩んでいるんですけれども、そういうふうにしていかないと何か、例えばこれで審議委員会の方にまた持っていくと、また同じような話が出てくるんじゃないかなとかなりしているんです。

ですから、例えば今たまたま学校給食の話になったんですけれども、もう一步踏み込んだ形でもって、組み立てるための支援事業みたいなものを基本スタンスとして持つというふうにするのがまず先決かなというふうに思います。

で、目標値というのはなかなかこれづくりにくい。ただ、実態としてはもういろいろと7割とか4割とかという話、やっている、動いている部分もあるわけです。それを一つ一つ拾い上げていって組み立てる、それを推進していくというようなメニュー、プログラムにしていかないとちょっと難しいのかなという感じをかなりしているんですが、ちょっと勝手な言い方をしませんが、すいません。

工藤部会長 それを説明していただいたつもりだったんですが、これですね。何か今また同じような質問が出るということに関して、事務当局いかがですか。

菅原部長 私どももこの計画策定に携わってきて常に意識している問題がそうでございます。確かにソフト重視で、そこに将来展望を描き、必要なハードも入れていくという図式は描けるんですが、実はこれまで農業の振興というのは連綿とやってきているわけでございます。ですから、これまでの農業の振興をゼロベースで見たいとは思ってございますけれども、そのような発想で行きたいとは思っていますけれども、それじゃあ現実を無視して議論展開してよろしいのかというのが常にぶつかる問題でございます。

先ほどの学校給食の話もざっくばらんに言いますと、我々がここで描く計画内容というのは、県が財政支援なり人的支援を行っていく分野に集中すべきかどうかには実は議論が絞られてくるわけです。学校給食につきましては、ざっくばらんに言いまして、今県立高校は定時制だけが学校給食を行ってございまして、基本的には小中学校の義務教育段階で提供している事業でございます。我々市町村の意向を十分に聞きながら計画づくりを進めていくという視点の中で、現実なかなか進まない、これはなぜなんだと、これは市町村の協力が無い、学校の理解が少ないというところで果たして進んでいいものであろうかという議論もしてございます。やはり先ほど農産園芸課長がお話ししておりますとおり、いろんなモデル例、具体例の解明を今盛んに

やっている途中でございます。このケース・スタディーとも言える実験事業が成功して、それが普及されるという時点あたりがひょっとして、これは私の考えでございますけれども中間時点の見直しの時期で、また議論できるのかなということでございます。

ですから、ある程度建前の部分も多うございますが、本音の部分も大いにこれからの計画には盛り込むべきだという踏み込み方もしていますので、所によっては歯切れがよく、所によっては歯切れが悪い、その辺のところはご承知おきいただけたら幸いです。

それから、もう一つは、我々の発想の展開に当たりまして、やはり条例に立脚した基本計画ということもこれは基本とせんといかんという、そういう側面もありまして、その意味で部会の委員の皆様方のご意見をどれだけ消化できているのかどうか我々もちょっとじくじたる部分がありますが、まだ時間もありますので、なお頑張っていきたいと考えてございます。

工藤部会長 きょうの時間はあと10分しかありませんけれども、最後の締めの話になると思うんですが、結局今国の構造改革でも工程表を出すという話になっていますよね。宮城県の農業基本計画についても、要するに条例というものがあって、それをベースにしてどういう基本計画をこれからつくったらいいのかという議論をして、おおよそ今お手元にあるような格好でこういうようなことを考えていきますよという話はまとまってきた。じゃあこの基本計画を具体化するに当たって、その工程表に相当する重点施策は何になるのかと。これとこれとこれは外せない、重点施策であるという絞り込みができないかっていうことを随分事務局にもお願いしましたが、予算の絡みだとか、それからこれまでの事業を展開してきた経過だとか等々があって、なかなかそこまで絞り込むのは難しいと。ただ、方向づけとしては、きょうは提供されたこのA4と、それからこの資料、こんなようなことで整理していきたいという提示があったんですね。

で、このA3のやつは結局ポイントは、そのアグリビジネスの展開であり環境にやさしい農業の展開であり担い手の育成のシステムであり、それからコミュニティビジネスなんだと。それでこの中身はこういうことですよと。それでしかも宮城県の実態に即して、台形ですか、台形の形になっていて、それぞれこの流れの中にいろんな実態がもう既に存在しますよと。それをあえてこういうふうに並べると、技術革新、経営創造へのチャレンジレベルもあるし、それからもうマーケティングのレベルのものもあるし、それからもう加工製造レベルのものもあると、その延長線上にアグリビジネスというものがあるんだぞと。こういう流れ全体を方向づけていくために、基本計画に基づく重点事業をこれから考えていきますよという段階ですよ。

さらに、それをもう少し絞り込むと、ちっちゃい表のやつで新たな地域産業、例えばアグリ

ビジネスの展開だと先導的モデル経営体、これをひとつ育成してやろうと、ワンストップサービス体制整備してやろうと、この辺を重点施策に盛り込んでいきたいというようなことですね。それから、顧客ニーズのところはちょっと分散していますが、結局循環型システムの構築と、それから技術、それから経営管理手法の開発普及等々をベースにして上のようなニーズにこたえていきますよと。それから、3番目は、農地の効率利用、担い手育成というのは、文字どおり効率利用の体制をつくりましますよと。それから、多様なコミュニティビジネスは1から5までいろいろあると。そいつをとにかく支援していくような施策をこれから検討しますよという段階ですね、きょうの説明は。というふうに理解していいですか、事務局。よろしいですか。

それで、委員のメンバーが、今恐らく皆さん念頭に思い浮かべているのは、いろいろいろいろやるという基本計画は議論しましたと。また施策の方向もこういうふうに出されましたと。でも何をやるんですかという話を聞きたいんだろうと思うんです。例えば工程表で、これ10年計画でやるとすれば、当面立ち上げの段階で県としてはどういう施策をこれから設計しようとしているのか、その骨太の施策を少し目に見えるような形で出した方がいいのではないかと。当然それはソフトも含めて、できればハードがつくやつはハードも含めて、とりあえずこの重点項目について県としては、国の政策ももちろん使ってもいいんですが、補助事業と連携してもいいんですけれども、こういう骨太の施策を展開していくと。その骨太の施策の中に細かな既存の施策がいろいろ盛り込まれることはあると思うんですが、やっぱり審議会に、いやこれをベースにしてかくかくしかじかの五つの構造改革のチャレンジに対応する、こういう具体策を展開すると。それが見えると、ああそうかそうかという話になると思うんじゃないかというような問題提起です。

事務局 そういうことですね。非常にやっぱり重点プロジェクトが欲しいなという感じなんです。

工藤部会長 それはきょうの部会では時間切れですけども、もう少し検討の余地はありませんか、本審議会にかける段階で。というのは、皆さんこの間も本審議会出て、要するに見えないと。重点施策って何をやるんですかと。その具体策の部分もやっぱりもう少し盛り込んでほしいという話になると思うんです。そこはどうですか。

菅原部長 先日産業経済常任委員会開かれまして、そのときにこの中間報告をしておきました。基本的に部会の皆さん方にご苦勞をおかけしているという評価でございましたんですが、それでは、今部会長のまとめのお話にありますとおり、財政計画はどうなっているんだという

ころがついてこられました。私の答えとしては、「それはもうこれは部門計画でありますので、この部分だけでいわゆる財政運営計画、この農業基本計画の財源をこれだけ用意します。それを各年度このように振り分けて実施していきますということはできません」ということで回答しました。結果的に実は一番つらいのはそこございまして、新しい長期計画の財政フレームも、前半部分についてはある程度固めてございましてけれども、経済状況の変動要因これありというところで、その後半部分につきましては随分と制度が落ちるといいますか、あるいは全体の規模が固め切れないといいますか、そういう整理をしているところでございます。その中で我々のこの今担当しているものだけが特別扱いされるかということについては、もう否というのが現実の姿でございます。

したがって、私どもとしては、この基本計画の請願を得ました後はここに描かれている基本的な推進方向等々を意識して、各年度、1年ごとの予算の編成時にもう重点をつくっていかざるを得ないと、そのような今感じでございます。事具体に、何々地区の何々団地の育成事業という固有名詞の世界は、現時点、今年度内はとても無理ではないかという感じでございますので、部会長の具体的に重点的にやっていく目玉をぜひ説明されたしというところにはちょっと限界もこれありというところで意識してございます。まことに申しわけない次第と認識してございます。

工藤部会長 ほかのメンバーいかがですか。

要するにこれは基本計画をつくって、今度は県としてこれを受けて実施計画をつくると。それで実施計画の中でどういう事業を張りつけるのかという話になると思うんです。私が申し上げているのは、実施計画の目玉を出してくれというんじゃなくて、基本計画と実施計画をつなぐ、この事業はこういう性格の事業、こういう方向の事業は、あるいは県の施策は外せない、これは絶対にやるという五つぐらいの、五つのチャレンジですから、五つのチャレンジに即してこういうものをこれから施策として展開するという、何かないですかね。

いや、部長おっしゃることはわかるんです。これは実際実施計画をつくるとなれば、これは財政当局とのすり合わせもあるだろうしいろいろ折衝もあるでしょうから、これは全部ここで決めるというわけにいかないし越権行為になります。ただし基本計画をつくったわけですから、財政事情が厳しい中でもこういう方向のこういう事業は外せない、あるいはこれはやりますよと、この方向でやりますよと、何かないですかね。

菅原部長 相当尻を引っぱたきまして、この小表の世界を描かせているわけでございます。ざっくばらんに言いまして、ご注文の視点とちょっと違うかなという意識はありますけれども、

こんな方向で五つのチャレンジ項目にぶつかっていくということで覚悟はしているわけですが、やはり部会長、足りませんか。

工藤部会長 まあ部会長ばかり言ってもしょうがないですが、ほかの委員、どうですか。

三浦委員 私もそうなんです、この基本計画きょうで7回目なんです、要するにこの基本計画が県民に、県民というより市町村にどのように意識していただいて、それで市町村も含めて事業にどういう形で反映させるかというのがよく見えない。言ってみれば県民条例が県民のための本当に条例に反映するためにもう少しやっぱり、何というんでしょう、この条例が評価できる部分が、この部分が、さっき部長五つって言ったんですが、この五つが丸々市でやっているこの部分に該当する部分で、それを具体的に見えるような形というか、僕もよく表現余り上手でないんで上手に言えないんですが、何かそうですね、このつくって終わりだというのが僕個人的に物すごく悲しいなという。だからこれがつくって終わりでないぞと、ここからスタートなんだから、これとこれとこれとこれは宮城県全部意識してとにかく動いてもらいましょうやということで、あとは予算の部分というのが当然出てくると思うんですが、その部分はこっちに置いていてもぜひ具体的にやってもらいたいなと。

で、私それと全くちょっと別な話するんですが、「本県農業の発展方策」ってA判のペーパーが出て、アグリビジネスが出て、僕はこれさっきからずっと見て、これは何か抜けているなと思ったときに、アグリビジネス確かに34から88ってさっきありましたが、僕は、部長がたまたま財政的な裏づけがないということなんです、このアグリビジネスやっているうちは私も含めて多少なりとも財政的に金が出せる連中もいるはずだから、このメンバーに金を出してもらってアグリマネジャー協会をつくって、それも県のアグリビジネスの推進役の一つになってもらいましょうと。年間会費10万円出すよということで、それで引っ張っていく方法も、やはり人のふんどしで相撲をとる方法もぜひあれば、部長が悩む財政も多少は気持ち的に楽になるのではないのかなと。

やっぱり僕はどうもこのアグリビジネスでだめなのは、経営者は孤独だというその視点がどうも欠けていて、あの連中を、人も集める、金も出させる、今までは県が金を出すという構図があったんだけど、今からはやっぱり農業者というかオーナーも金を出してもらいますよと。これも一つ宮城の農業振興の一部だよとか、何か具体的に見えてもらおうと、あっ、ちょっと今までと違うなという視点も出てくるから、もうちょっとやっぱり僕も具体的に出してもらえば、もっとインパクトがあってつくって終わりにならないような気がするんです。すいません、取りとめなくて。

工藤部会長 はい、どうぞ。

佐々木委員 私は、その前にというところであれですけれども、まず県民の共通認識に、この方針にしなければならないというんですかね、実は以前にエコ農業宣言するなり宮城の農業をこうするんだと打ち上げることが必要なんじゃないかというお話もしたんですけれども、やっぱりこの共通認識に立って、事業を、お金の問題もさることながら、そういう意識になるかどうかというのがまず最初じゃないかなという気がするんです。それをするためのソフト事業なり、県民としての目標をこれでやるんだという共通認識を持つための方策みたいなのが今必要なんじゃないかなという気がするんです。そうなれば、そうした中で例えば県が財政的な支援なりなどというのもさることながら、自主的に自立しながらというんですかね、やれる方策というのがかなり出てくるんじゃないかという気がするんです。

ですから、まず私はその辺も必要な、つまり意識改革みたいなものがどうしても、女性の認識なり共通認識に立てるのかどうかと。それは農業団体も含めて県がこういうものをやろうとしても、農業団体なり生産者なり、また逆に生活者と言われる県民がこの方針でやろうという意識を持つことによってかなり大きく前進が見られるんじゃないかなという気がするんですけれども、ちょっとその辺が危惧しているところというんですかね、どうしたらいいのかなということも含めて思っているところです。

そこになった段階では、一定のやっぱり自主的なというんですかね、やっぱり生産者から例えば産業としての自立みたいなものをみずから考えていかざるを得ないということだと思いますので、ちょっとその辺が、逆に言えば私たちのこれは役割でもあるんじゃないかなという気がするんです。ただここに参加したというよりも私たちみずからが実践していかなければならない課題ではないかなという気はしているんです。以上です。

工藤部会長 あと、きょう大体部会最後になりますから、どうぞ最後のご発言。

堀米委員 私も一つだけちょっと気になっていたのは、基本計画の21ページ、22ページに農地、農村の基盤整備の話が書いてあるんですけれども、この基盤整備、圃場整備の話をしたときに、ソフトということで単に担い手育成と絡めるという観点だけじゃなくて、その地域の自然環境なり、そのほかもろもろの生態系の問題だとか環境保全のことも含めた圃場整備、基盤整備の方向にしていく必要があるんじゃないかということをお大変議論したような記憶があるんですけれども、ここの部分にその文言が一言も出ていないんです。それで、環境保全に関する部分は多面的機能の部分に書いてあるだけなんです。ですから、多面的機能というのは補足的に農業生産についてくるという認識よりも、むしろ基盤整備自体をそういう環境保全型、環

境共生型の圃場整備に切りかえていくんだということをおの中でもう少し積極的に打ち出した方がいいのではないかというふうに気になっていましたので、最後にその1点だけ述べたいと思います。

工藤部会長 具体的には、22ページの今後の展開方向のところ、「安定した農業生産と多面的機能の維持増進のために」と書いてあるけれども、その多面的機能の維持増進だけではなくて、安定した農業生産というよりは環境保全型農業生産そのものとリンクしたような格好で基盤整備のあり方をそっちの方にシフトさせるような書き方にしてほしいということですね。

その点は基盤整備の事業そのものがそういう方向にシフトしつつあるので、きちんと書いても構わないでしょう、そこね。事務局にお願いします。

ほかにありませんか。はいどうぞ。

熊谷委員 米の方なんですけれども、ササニシキ復権ということで市場の方でも随分ササニシキが注目されておりまして、作付とかそういうのもササニシキをふやすようにということと言われておりますけれども、やはり適地適作というか、そういうのもあると思いますので、ただ高くなったから、ほらじゃあササニシキをつくれではなくて、やはりきちんと大体宮城県ではどれぐらいという、そういうようなことも考えてやはりやってもらいたいなと思うんです。

それと、前に無洗米の話、私もしましたし芳賀さんも話したので、前回までどこにも出てこなかったのどこに行ったのかなと思ったら、きょうここの新たな地域産業ということでちっちゃく「無洗米小口パッケージ」ということで出てきたんですけれども、この間角田の方で何か無洗米に力を入れるということが農業新聞に載っていたんですけれども、あれはこころまちだかまなむすめか品種は忘れてしまいましたが、県の方ではこの無洗米のことについてはどのようなお考えでいらっしゃるのでしょうか。

菅原部長 ササニシキの作付誘導の話あるいは米価の話など、それと無洗米も農政園芸課長の方がプロですから、ちょっと説明させます。

農政園芸課長 ササニシキの話からでございますが、最近2万円米価に近く、1万9,000何がしということで大変な人気を博しているわけございまして、新潟一般コシヒカリよりも高いということで、魚沼産コシヒカリの次に位置しているということ、大変な勢いでこのところ持ち直しているというのは事実でございます。

それは一部には希少価値ということで相当卸間の競争ということがありまして、JAS法の改正に絡んでの意味合いもかなりあるようございまして、このササニシキに対しての各卸からの要望はやはり根強いものがございまして、それから定着した消費者もございまして、そういう

ことで、県とそれから団体とで米づくり推進本部という前のニガツ化安定対策本部の改組した、発展的改組して新たな組織をつくったわけですが、その中での作付誘導計画としましてはササニシキを25%ぐらいまでにもっていきましょと、それからひとめぼれを45%ぐらいにもって行って、まなむすめ等々をその他の残りでということでの作付誘導計画というものを持っております。それは単にササニシキが価格が上がったから、それササニシキに全部行けということじゃなくて、もともと宮城県はササニシキの生誕の地でございますんで、そういった意味合いからもササニシキとひとめぼれとまなむすめという三本柱でこういう需要供給バランスのとれた品種の作付をもっていきましょということ考えております。

それから、無洗米でございますが、かなり県内でも取り組まれている卸さんございます。この前ちょっと数字的にあらわしたのが約3%ぐらいの数字にはなっているようでございまして、ころまち、角田のお話もございましたが、これから若い消費者をターゲットにしました無洗米というのはどんどん伸びていくかと思っておりますので、その方にも気を配りながら各業界との話し合いを詰めていきたいというぐあいに考えております。決して無視しているわけではございませんので。

工藤部会長 無洗米、洗い流したわけじゃないそうですから。どうぞ。

芳賀委員 じゃあ最後ということなのでお話しさせていただこうかなと思うんですけども、もともとこれはみやぎ食と農の県民条例ということであれば宮城県民全員を対象にした基本計画ではないかなというふうに思うんですけども、今さら言ってもあれなんだと思うんですけども、何となくこの中身を見ますと農業者のための県民条例のような、そんな意味合いがちょっと濃いかなというふうに思うんです。生活者としてこの県民条例の中でどうやって行動していったらいいのか私もちょっと今考えたりしているんですけども、要望としては、とにかく県民条例だということを踏まえて、みんなが一緒にやっていくんだという姿勢になれるような取り組みをぜひやっていただければなというふうに思います。消費者としてとか生活者として、とにかく宮城県の農業を何とか持ち上げてというか頑張ってもらいたいという思いは強いので、農業者だけの問題ではないということだけお願いしたいなというふうに思います。

工藤部会長 ほかに何かございますか。

5時までに終われということで、もう5時過ぎちゃったので終わりにしたいと思いますけれども、今いろいろ委員の方からもご要望が出ました。

で、本審議会にかけるといって少し時間があると思いますから、出た意見については極力反映させて審議会に提出するプランをつくっていただきたいと。これが第1点目です。

それで、やっぱり具体策を掲げるということは、これはいろんなことで問題があると思いませんけれども、食と農へのチャレンジで五つの構造改革を掲げているわけですから、例えばプロダクトアウト型農業からマーケットイン型農業、それから顧客識別判断、マーケットイン戦略の展開、ここに今芳賀委員から出された生活者との連携を深めながらどういうふうにこの戦略を展開していくのかと、そういう具体策の方向ぐらいは出せると思うんです。

それから、こういう施策を、意識改革も含めてどういう契機で、具体的にはどういうところでこの意識改革を進めていくのかと。これは恐らく農業団体にも入ってもらわなきゃならんだろうし、それからいろんな食品業界にも入ってもらわなきゃならんと思うんですが、そういう場を設定するというのもやっぱり何かあってもよさそうだなと思います。

それから、技術革新経営創造だと、これはやっぱり人と環境にやさしい技術革新のこれを研究開発投資絶対にやると。宮城県でも民間のいろんな取り組みが佐々木さんを初めとしてやられているんですが、県を挙げてこいつをやるとすれば、まず、私これ前から言っているんですが、県内でどういう技術が今芽生えつつあるのか、その情報を収集しているところがどこもないですよ。それでみやぎ型の人と環境にやさしい技術というのは、こういうものはこうでいるいろいろありますよ。と同時に、そういうものをベースにしてどういうふうに試験研究機関でアレンジし、それで安定的なものとしてこれから定着させていくのか、普及していくのかというあたりが私は焦点になると思うので、そういう施策は例えば外せないよとかね。

それから、競争力と個性のある経営創造、これはアグリビジネスの話のときにも出ましたけれども、こういうチャレンジ型の経営体が今本当に大変だと。これは皆さんご承知のとおりです。ここでもこの施策を上げるわけですから、そうするとそういうチャレンジ型の経営体に対する県としてどこの部分をサポートするのかという話はあってもいいでしょう。これはやっぱりこういうふうに施策を絞り込んでいくけれども、やっぱりセーフティネットの話もあるので、これは国は経営所得安定対策を今考えていますけれども、それとあわせて宮城県としても、これはやっぱりこういう格好で方向で支援すると、その施策について検討するということがいいはあってもいいのではないかと。

それから、アグリビジネスは、まさしく三浦委員が言われたように、だって今情報交換の場しかない。するとみやぎ型アグリビジネスプラザみたいなやつをつくって、県としてはそういう集まりを側面から支援すると。それで改正という話もありましたけれども、そういうものだっていいだろうと。

それから、農村については、美しい住みよい農村空間は、例えばグリーンツーリズム、エコ

ツーリズム、いろいろ出ていますけれども、例えばそこをコーディネートする人をとにかく養成すると。これが今いないのでなかなかうまくいかないとか、あるいはNPO的な活動もいろいろ行われているけれども、やっぱりきちんとそういうものをコーディネートできるようなNPOでないと、あるいはNPOといってもそういう人材がいないとだめだとか、そこが一番弱点なので、そういう施策はぜひこの基本計画をベースにして入れ込んでいくとか、何かあんまりその予算枠に縛られなくても工夫次第で方向性は私は出せるんじゃないかという気がしていますので、今言ったことに尽きるわけではありませんけれども、何かしら基本計画と、それから実施計画をつなぐイメージを出していただきたいと思います。これは委員長としての要望ですので、ぜひ審議会にかける前にそういう努力をお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか、委員の皆さん。私勝手にそう言って……。よろしいですか。じゃあ委員一致ということで、部長さんにまたご苦労をかけますけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

花火やるよって「どん」が鳴ってから15分たちましたので、この辺で我々の方は閉めさせていただきます。

あと事務局の方、どうぞ。

## (2) その他

大橋課長 それでは、事務局からでございますが、熱心なご議論いただきましてありがとうございました。

それでは、部会長さん、今後、次回全体審議会ということですので、きょう整理すべき点等につきましては部会長さんに一任されたということで理解させてもらって、今後のスケジュール進めさせてもらってよろしいでしょうか。

工藤部会長 はい。

大橋課長 ということで、今後のスケジュールでございます。

次回全体審議会を開催しまして基本計画案について審議させていただきたいと思ひます。

その際には専門委員の皆様方にも出席していただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと申し上げます。

次回の全体審議会の日程につきましては9月上旬を考えてございますけれども、詳しい日程につきましては四ツ柳会長さん、それから工藤部会長さんと相談の上決定させていただきまして、皆様方の方に後日連絡させていただきたいというふうに考えております。

なお、本日いただいたご意見以外に何かございましたら、お手元にお配りしておりますペーパーにご記入の上、事務局の担当課の方まで連絡いただければというふうに考えてございます。以上、事務局からの連絡とさせていただきます。

### 3 . 閉 会

加藤補佐 以上をもちまして、第7回宮城県産業振興審議会農業部会を終了させていただきます。

ありがとうございました。